

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての センター貸館の利用について

◆国が示した新しい生活様式に基づいて、市が示した以下の要件項目（利用基準）を利用許可の判断とします。

No.	要件項目
①	利用者全員マスクを着用する（咳エチケットの徹底）
②	入室前、退室後必ず手洗い、消毒は30秒程度行う
③	十分な換気を行う（常時に換気を行う） 換気における窓開けは、必ず2方向以上を開ける 換気機能が落ちやすい部屋の四隅は使用しない
④	利用者同士の間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける ※合唱の場合、間隔は2m空ける
⑤	会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
⑥	対面の場合は必ず距離をとる
⑦	飲食はしない ※ただし、ペットボトル等個人として飲むもの（個別に管理しているもの）については注意して可となります。なお、ロビー等で複数での食事はご遠慮ください。
⑧	同じ位置で長居をしない （1時間に1回は休憩し、室内の換気を十分に行う）
⑨	利用前に、事前の体温測定確認、健康チェックを行う 体調不良者については利用できない
⑩	利用責任者は、利用者名簿を作成する
⑪	当面の間、利用者については <u>県内在住者とする</u> <u>10日以内に県外に外出された方は利用をご遠慮ください</u>

以上の11項目を守ってご利用いただける団体は、ご利用が可能となります。ただし、利用中に1項目でも守っていただけないことが確認された場合は、ご利用を中止させていただきます。

◆利用者同士の間隔を空ける必要があることから、各部屋の利用については、次の人数を目安とします。ご協力をお願いします。

部屋名	集会室	学習室1	学習室2	学習室3	和室	工芸室	料理実習室
利用可能人数	60人	9人	15人	18人	20人	12人	15人